

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1293000111		
法人名	社会福祉法人 章佑会		
事業所名	やすらぎメゾン・尾車		
所在地	千葉県君津市尾車648-2		
自己評価作成日	平成31年3月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ウェルビーイング		
所在地	千葉県木更津市東中央1-1-13マコーラ第一ビル6階604		
訪問調査日	平成31年3月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・開所してから4年目になるグループホームで、豊かな自然に囲まれた静かな環境にあります。所在地のある尾車自治会は、組織がしっかりとしていて、地区の伝統行事を含む年間行事等が決まっています。その中で、お祭り等のイベントに参加させていただいたり、こちらの行事にご招待したりと、法人千葉事業部設立以来28年間おつきあいさせていただいています。  
 ・グループホームでは、ご利用者がユニットを1グループとし、スタッフがその方のできないところをサポートし、それぞれの役割を持ち、協力しながら生活をしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

施設は四季折々の自然に恵まれたグループホームである。特別養護老人ホームや、デイサービス、障がい者施設が併設されている。地域住民との関わりは多く、お祭り、ソフトボール大会、敬老会などに参加している。運営推進会議は、施設合同で年2回行われている。市役所・自治会・家族の参加で現状の報告や、これからの取り組みなど話し合い、より良い施設を目指している。医療は掛り付け医、看護師と連携が取れ、健康管理や医療面では安心である。利用者の為に共有スペースを作り、カラオケやレクリエーション、手作りの作品を展示し、楽しめるスペースになっている。職員は外部・内部研修を行い、教育に努め、レベルアップを目指している。身体拘束廃止委員会を作り、問題点を話し合い、徹底理解を図っている。食事は自然食に拘り、栄養士のアドバイスを受けるなど、健康管理に努めている。管理者、職員は利用者が地域で暮らし続ける為に支援を行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人としての理念や目標については、入職時に説明している	管理者、職員は理念を共有し理解している。施設と地域の関係性を重視し、地域の中でその人らしく暮らし続けられるよう支えている。常に理念は携帯し実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	管理者が自治会の会議や伝統的な行事に参加したり、ご利用者が参加できるような行事に参加したりしている。また、スタッフの中にご近所の方が2名ほどいる。	管理者は自治会に参加し、コミュニケーションを図っている。利用者は地域を散歩したり、ドライブに出かける。買い物やお祭りに出掛ける。地域の活動や、人々との関わりを積極的に行い、必要とされている。施設では、カフェを開催し、認知症への理解を深めている。バザーを行い、施設で作った品物を販売したり展示し交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所のイベントに地域の方をご招待したり、地域の行事にご利用者と参加するなど、ご利用者と触れ合う機会を作ったり、認知症についてのミニ講座を開催したり、定期的に広報誌を発行している。また、運営推進会議でも自治会の方に認知症について理解していただく機会がある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在は、年に2回程度しか開催できていないが、地域の方、行政担当者、ご利用者とご家族の参加があり、会議では、現状報告を行い、意見交換し、行政を交え話し合う機会となっている。	会議は年2回行っている。併設の施設と合同の会議である。市や自治会、家族などの参加で行われる。状況の報告や行事の様子、ヒヤリハットなど話し合い、意見はサービス向上に活かしたいと考えている。施設独自の会議は難しく、又検討事項を決め議論をする。奥の深い会議を目指す事も考えている。	併設の施設と合同の運営推進会議を行う為、会議が年2回になるので、グループホーム独自で行う推進会議を年2回増やし、年4回の推進会議を行う事を提案します。独自で行う推進会議には、地域包括支援センターの方や地元民生員等、合同の時には参加していない方を入れて会議を検討される事をお願いしたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に市の担当者の参加があり、事業所の状況を報告し、理解、把握していただき、ご意見を頂く等協力関係にある。	市の担当者とは現場の様子や課題解決など、常に情報を共有している。認知症施設への理解と連携を図って行きたいと考えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	建物の周囲が山に囲まれているため、迷って山に入ると危険な為、施錠している。また、帰宅願望があるご利用者の家族からも施錠してほしいと頼まれている。	周囲は山である。安全・安心を考え施錠を行っている。家族からの要望である。外に出たがる利用者の為に行っている。施設内は声掛け、見守りし、自由な暮らしの支援がされている。身体拘束廃止委員会を作り、職員が徹底理解出来るよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者、職員とも高齢者虐待防止、身体拘束に関する研修に参加し、勉強会や虐待防止委員会を定期的に開いている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は、該当者が1名しかいないが、同敷地内に同法人の福祉施設があるので、合同で研修等を行いたいと思っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前にご家族に見学に来て頂き説明を行っている。契約時には、十分に説明し、不安や疑問、意向を聞き、納得を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置があるが、利用されている方はいない。面会時等にご家族とコミュニケーションを図り、毎日の日々の中で一人一人の思いを汲み取るように努めている。	家族は訪問された時に要望や意見を話してくれる。家族アンケート調査では支援に対し感謝の言葉が述べられている。利用者は春先は体調の変化があり、トラブルが多い。職員は利用者の気持ちを理解し、支援に努めている。自分の思いを上手に表す事が出来ない利用者であっても、利用者主体の運営に結び付けている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からは、職員会議等で仕事場への要望や意見を提案してもらう。また、年度始めや末等で個人面接を行う時に個人の意見や提案をだしてもらう機会がある。	毎月1回の会議を行い職員から職場の気付きや意見を聞き、運営やサービスに取り入れている。年始めに目標を決め、年末には結果を活かし合っている。個人的な相談、悩みは話し易い関係作りに努め、向上心を持って働けるよう、職場環境を整える様努めている。内部・外部研修を行い、職員の質の確保に取り組み、個々の実績や勤務状況を把握し、評価している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	新賃金制度について、代表者、管理者等の幹部職員で定期的に勉強会を行い、[人事評価+年功賃金]の新制度を試行する職員個々が目標をしっかりともち、それぞれの“頑張り”を公平に評価するようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	上記の評価制度の充実を計り、職員一人一人を適正に評価するようにしている。事業所の内部研修を企画したり、外部研修にも極力、参加できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	認知症家族の会等地域の会に積極的に参加し、ネットワークの強化に努めている。また、勉強会、研修会にも参加するとともに、相互訪問等を活発に行い、サービスの向上に努めている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご家族やご本人に見学や体験にきて頂いて、当グループホームや介護保険等に関して、疑問に思うこと、不安な事やご要望などをお聞きして、安心していただけるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談で、ご自宅の様子、これまでの生活歴、不安に思う事、疑問に思う事、要望等を十分に聞き取り、入居後も日常の様子をご家族に報告し、相談したりと信頼関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族の意向、思いを把握し、納得していただき、安心してサービスを受けられるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、ご利用者から何かを教わったり、励ましあったりといった関係を築き、ご利用者と一緒に生活するという意識をもつようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話等でご家族にご本人の様子を話し、一緒にご本人について話し合い、相談し合い、共に支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人の友人や知人などの面会は、お部屋等でゆっくり過ごしていただいている。また、ご家族、知人や友人から電話が本人宛にくると、ご本人につないでいる。ハガキや手紙等もご家族に確認後、ご本人に渡し、関係が途切れないように支援に努めている。	家族や友人などの訪問や手紙、電話で話す支援、継続的な交流が出来るよう働きかけている。地域に出掛け買い物をする。地域社会と関わりながら生きられるよう、個別の支援に努め、個性を活かす配慮をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の人間関係を把握し、トラブルにならないように職員が仲介し、また、ご利用者一人一人に合った役割を決め、お互いに支えあえるような支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後もご家族の相談や支援をできるだけするように努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者との普段の関わりの中で、個人個人の思いや、ご希望を聞き、なるべくご本人のご希望に合う生活をしていただけるように支援している。	利用者の好みに合わせ、日程や食事を調節している。希望に沿うように家族や関係者から情報を得ようとしている。個々の記録を残し、申し送りをを行い情報を共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前の面談時にご本人、ご家族にお話を聞いたり、居宅のケアマネがついている場合には、ケアマネからもそれまでのサービス利用状況等の情報を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	グループホームの一日のおおまかな日課は決まっているが、お声かけて、ご本人の気が乗らない場合は、ご本人の好きなように過ごしていただき、血圧や顔色、普段と違う行動など、小さな変化にも気づけるような支援をしている。また、何か変化があれば、記録や申し送りをするようにし、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議で、ご家族、ご本人、管理者とで話し合い、ご家族、ご本人の要望、意向を伺い、介護計画を作成している。ご家族、ご本人へ説明し、理解していただいている。	利用者にとってより良い介護計画を作る為に、家族や関係者と話し合いを持ち、担当者会議を基にして作成している。利用者の変化、気になる事などを気を付け、申し送りをを行い共有している。モニタリングやカンファレンスを重ね、利用者家族の要望に添える見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	その日の出来事を個人のケース記録に、具体的に支援の内容と様子を記入している。日々気づいた事があれば、職員が申し送りノートに記入し、必ず、業務前に読み、サインをする事になっている。会議や打ち合わせ等で、情報の共有を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	同法人、同敷地内に特養があり、ご本人の介護度が進み、グループホームでは対応が難しくなった場合などは、特養のご利用も視野にいれて検討できる。また、同敷地内の障害者施設や特養の看護師や栄養士などの支援も得られるような体制になっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のイベント、文化祭、行事のお祭り、ソフトボール大会の応援、参加等、地域住民の方々と交流を深めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にご利用者のカルテを協力医に作っていただき、往診・通院をしている。協力医とご利用者の身体的情報を常に共有しているため、速やかな医療を受けることができる。ご本人、ご家族の希望の病院がある場合は、ご家族対応とし、状態を往診時に報告している。	医師との連携は取れており、何かあれば看護師から医師に連絡する。併設の特養に看護師もいるので安心である。家族の掛り付け医は家族の対応で行っている。受信後は情報を共有している。訪問歯科で口腔ケアを行い予防に努めている。入院時は看護ファイルを基に利用者の様子を伝えている。利用者の健康管理に力を入れ、医療支援に繋げている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態の変化、気が付いたことを看護師に報告し、助言、処置を受けている。同じ敷地内にご利用者の情報を共有している看護師がいるので、GHの看護師が不在の場合でも相談や看護を受けることができる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はGHで記録している看護ファイルを持参し、病院関係者と情報を共有している。入院中は面会、電話で情報を交換し連携をとっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時、ご本人、ご家族に説明をしている。重度化した場合は、同じ敷地内にある特養と協力しているため、連携を図りながら、主治医、ご家族、GH職員で話し合いを行い、方針を決めていく。	入居時に重度化した場合の説明を行い、意見を確認し対応出来るよう心掛けている。同意書を作成し救急車の対応も出来る。救急時対応に備え、救急講習会を実施し技術を習得している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルがあり、対応できる体制にある。消防署による救命講習会を定期的に行い、繰り返し学ぶことで、緊急時に焦らず対応できるようにしていきたい。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	今年度は地震想定の方針合同訓練、土砂災害想定訓練を行っている。また、夜間想定の方針も実施する予定。今後もいろいろな災害を想定し、訓練をする必要がある。	訓練を年2回行い、夏には合同訓練を実施し、担架を使用した。職員が少ない夜を想定した訓練では色々な訓練を実施し、日頃から整備に取り組むことが重要と考えている。備蓄品は水、食料などを準備し、賞味期限にも注意し、災害の発生に備えている。	今後も災害対策には力を入れて欲しいと思います。特に夜間訓練には施設の置かれている環境から、入念に行なって頂きたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者一人一人の今まで送られてきた人生に敬意をはらい、誇りを大切にし、職員は言葉使い、態度に気を付けている。	一人ひとりの生活環境に合わせ、言葉使い、誇りやプライバシーを確保し、対応している。利用者によっては地域の言葉で対応する場合もある。プライバシーの新人研修を行い、充分理解できるように研鑽に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴時間、食事内容、外出等、施設で対応できることは、希望に添えるよう努力している。いろいろな場面で、ご本人が選択、自己決定できる機会を作っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝食は起きてこられたご利用者のタイミングで摂っていただき、体操、散歩等大まかな流れは決まっているが仕事をした方には、何かしらを提供し、のんびりとされたい方はのんびりとしていただき、希望に合わせて支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で洋服を選んで着てこられる方が多いので「素敵ですね」など声をかけ、お洒落に関心をもっていたい。難しい方には職員と一緒に選んでいる。化粧、ネイル等、レクに取り入れ、喜んでいただけている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	散歩時にフキノトウを採ったり、梅をもいで梅干しを作ったり季節の物をお出ししている。メニューは決まっておらず、希望を取り入れている。好き嫌いが多いご利用者が数名いるため、できる限り一人一人の好みに応じている。食事準備、調理等できるご利用者には、手伝っていただいている。	食事のメニューなど、栄養士のアドバイスをもらい、季節の野菜や魚、果物など、自然の食材を使用している。一人ひとりの好みに合わせ、健康管理された食事になっている。好き嫌いのある利用者には、変える場合もある。食事作りには利用者と協力しながら行う。ケーキを焼く事も有り、自分の力を発揮する機会があり、楽しみのひとつになっている。食事が1日の大切な活動になっている。水分補給は1日の目標を決め、おおよその量を常に意識しながら支援に努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご利用者に合わせた食事形態、メニュー等栄養士のアドバイスをもらっている。食欲不振が続いた時などは、おじややおにぎり等工夫して摂取できるよう努めている。水分量は1日1500cc以上を目標に接種できるよう、声掛け等支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	朝夕、個々にあった口腔ケアを行っている。その他の時間は本人が磨きたいときに自由に行っていただいている。食後直ぐに横になられてしまうご利用者は職員が介助しながら口腔内に食べカスがないようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	病院からそのまま入所された方は、オムツからご自分でトイレに行かれるまでになっています。排せつ表を見て排せつの間隔が長い方には声掛けし対応している。失敗のあった時はシャワー浴で対応している。	自立支援に向け排泄を確認し、声掛け、誘導を行っている。リハビリパンツから、普通のパンツに戻る利用者もいる。職員はパットの使い分けをしながら、個々に合わせた支援に取り組んでいる。毎日の運動や、発酵食品、乳酸菌の食品を使用し、便秘予防に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日発酵食品や乳酸菌飲料を提供している。毎日体操・散歩を行っているが、参加されない方は運動不足にならないように、身体を動かしていたり機会を作っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	全員が清潔を保つために入浴できるよう曜日を決め、週2日提供しているが、希望があれば日数や曜日等変え、柔軟に対応している。入浴時間は本人の希望に合わせて、1人ずつゆっくりと入浴していただいている。乾燥の時期には入浴剤を入れ保湿を保ち、リラックス効果をえている。	週2回の入浴が出来る。利用者の希望に合わせ、回数、曜日、時間を変える事が出来る。拒否する利用者には工夫や話術で対応している。清潔を保ち体調の改善など無理の無い入浴が出来るよう支援に努めている。入浴剤を使用し、保湿効果やリラックス効果で気分良く入浴している。言葉掛けやチームプレイで清潔保持が行われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自由に休息できるよう支援している。1人1人に合わせた空調、照明設定にし、安眠できるよう見守り、乾燥時には巡回の際、各居室に水を霧吹きし保湿、風邪やインフルエンザの予防をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容がわかるよう、表・ファイルを作り、直ぐに確認ができるようにしている。処方の変更があった場合は情報を共有し、ご利用者の状態観察をする。往診の際、主治医に報告をする。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人に合った役割を見つけ出し、無理させすぎないよう、本人が役に立っているという、自信をもって、楽しく過ごしていただけるよう支援している。嗜好品、楽しみごとは、危険のないよう、できるだけ希望に沿って提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご希望のあるご利用者には、気分転換、健康維持のため、ほぼ毎日散歩をしていただいている。毎週、数回、行ける時にグループ外出で、買い物や、喫茶店等にドライブに出かけている。できる限り外出の機会を作るよう努力している。	散歩は全員では無いが、毎日行っている。ウッドデッキで日光浴、季節を感じ気分転換になっている。本人の意欲や自立を保つ。グループ外出では、地域に出掛け、買い物や喫茶店でお茶を飲む。ドライブを楽しむ。生き生き過ごせる工夫をし、短時間でも外に出る機会を作り、ストレス発散や、五感刺激になり、日々の中で活かしている。	どこの施設でも介護員不足ではありますが、その中で工夫されて外出支援をされているので、今後も出来る限り外出の機会を作る努力をお願い致します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いは預かっているが、ほとんどの方が自己管理できない為、欲しいものがあるときに、一緒に買い物に行き、職員とレジを通っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、電話かけていただいている。家族、友人からかかってきた場合も、自由にお話いただいている。手紙はまだ書いたことがないので、今後絵手紙等、提供していきたい。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは清潔を保ち、ご利用者と一緒に制作した作品、写真等飾っている。散歩で摘んできた花等、ご利用者に飾っていただいている。空気清浄、加湿器の設置。	リビングでは利用者は食事や会話、作業を行っている。廊下は広く、バリアフリーである。壁には職員の写真が掲示されている。作品が飾られている。避難用のヘルメットが用意されている。共有のスペースではカラオケをしたり、利用者の作品が飾られている。楽しい一時を過ごせるスペースである。利用者が自分らしく力を発揮出来る工夫と配慮がされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人が好きの方、仲間でお話されている方、それぞれに過ごされています。ご利用者同士、トラブルにならないよう見守り、支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	タンス、ベットは備え付けになっているが、使用については、本人、家族の希望に任せている。落ち着いて過ごせるよう、居室には、家具、仏具等本人の好きなように使っていただいている。	利用者一人ひとりに合わせ、飾り付け、衣類を下げる。家具を置くなど決めている。使い慣れた馴染みの物を置く。安心して過ごせる環境づくりに努めている。居室内の乾燥や清潔保持に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全て段差はなく、共同スペースでは不要なものは取り除いている。居室では、家具の配置を工夫し、一人で室内を歩けるようにしている。		